

日本獣医病理学会（JSVP）と日本獣医病理学専門家協会（JCVP）の
今後の体制について

JSVP 理事長 中山 裕之

JCVP 理事長 梅村 孝司

平成 25 年 9 月 20 日に開催された JSVP/JCVP 合同理事会および合同総会にて、両機関の今後の体制について下記のように決議されました。2014 年 1 月 1 日をもって新体制に移行いたします。

1. JSVP は「病理学分科会」として日本獣医学会に所属
2. JCVP は任意団体として存続
3. JCVP の理事・監事は病理学分科会の理事・監事を兼ねる
4. JCVP、病理学分科会とも理事・監事の任期は 2 年
5. JCVP、病理学分科会とも決算期は 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日
6. JSVP の資産は JCVP へ移算
7. 毎年春に JCVP 学術集会（獣医病理学研修会を含む）と JCVP/病理学分科会の合同総会を、秋の日本獣医学会学術集会時に合同総会を開催する。

体制移行スケジュール（資料 1）、JSVP 会則（資料 2）、JCVP 規約（資料 3）をご参照ください。また、獣医学会の学術集会が 2014 年から秋 1 回開催になったことから、3 月下旬に JCVP 学術集会を行うことになりました（資料 4）。したがって獣医病理学関連の集会は、春の JCVP 学術集会と秋の獣医学会学術集会になります。

- ・体制移行スケジュール（資料 1）[PDF]
- ・JSVP 会則（資料 2）[PDF]
- ・JCVP 規約（資料 3）[PDF]
- ・JCVP 学術集会ならびに病理学分科会学術集会 実施要領（資料 4）[PDF]